

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年10月30日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6737-0522
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	モビリティ関連 世界株式戦略ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 500億円を上限とします。 (2)継続申込額 10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したこと等に伴い、平成30年1月12日に提出した有価証券届出書（平成30年10月1日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>及び<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新・訂正後>に記載している内容は、当該内容にて原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」及び「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容です。

第二部【ファンド情報】

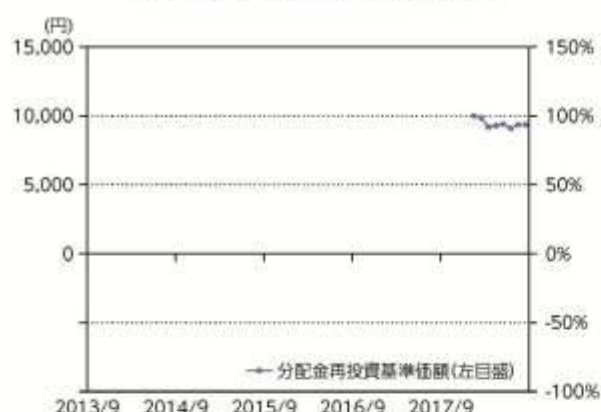
第1【ファンドの状況】

3 投資リスク

〔参考情報〕を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

*当ファンドは設定から基準日まで1年経過していないため、表示に必要とする年間騰落率のデータが不足しております。従って、当ファンドの年間騰落率は記載していません。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

*2013年9月～2018年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドは設定から基準日まで1年経過していないため、表示に必要とする年間騰落率のデータが不足しております。従って、当ファンドの年間騰落率は記載していません。

*各資産クラスの指数

- 日本株…… TOPIX (東証株価指数、配当込み)^{#1}
- 先進国株… MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)^{#2}
- 新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)^{#3}
- 日本国債… NOMURA-BPI国債^{#4}
- 先進国債… FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)^{#5}
- 新興国債… JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド (円ベース)^{#6}

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

- #1 TOPIX (東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所 (以下「東証」) が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売却に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- #2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- #3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- #4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公債固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- #5 FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または誤記につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- #6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(前略)

上記は、平成30年 7月31日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変

更される場合があります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

上記は、平成30年 8月31日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

5 運用状況

以下は、2018年 8月31日現在の状況について記載してあります。

モビリティ関連 世界株式戦略ファンド

（1）投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	268,611,169	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		136,016	0.05
合計(純資産総額)		268,747,185	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	モビリティ関連 世界株式戦略マザーファンド	285,180,135	0.9797	279,404,753	0.9419	268,611,169	99.95

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2018年 1月末日	200,500,000		10,000	
2月末日	197,179,947		9,834	
3月末日	184,255,375		9,190	
4月末日	186,153,694		9,284	
5月末日	188,533,513		9,403	
6月末日	218,636,740		9,095	
7月末日	252,907,666		9,358	
8月末日	268,747,185		9,356	

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	期 間	収益率（％）
第1期中間計算期間	2018年 1月31日～2018年 7月30日	5.7

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 設定及び解約の実績

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期中間計算期間	2018年 1月31日～2018年 7月30日	268,930,730		268,930,730

(注1)第1期中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

モビリティ関連 世界株式戦略マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	95,761,121	35.65
	日本	51,388,400	19.13
	イギリス	16,019,188	5.96
	ケイマン	13,117,430	4.88
	オランダ	12,782,216	4.76
	ドイツ	11,268,947	4.20
	オーストリア	8,030,192	2.99
	インド	7,272,582	2.71
	ジャージー	6,895,393	2.57
	スウェーデン	6,664,896	2.48
	カナダ	6,581,190	2.45
	韓国	6,518,475	2.43
	中国	5,450,580	2.03
	小計	247,750,610	92.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		20,848,247	7.76
合計(純資産総額)		268,598,857	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	株式	村田製作所	電気機器	500	18,295.58	9,147,794	19,185.00	9,592,500	3.57
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	38	174,027.92	6,613,061	222,384.31	8,450,604	3.15
アメリカ	株式	CYPRESS SEMICONDUCTOR CORP	半導体・半導体製造装置	4,500	1,850.20	8,325,925	1,835.82	8,261,198	3.08
日本	株式	日本電産	電気機器	500	17,140.71	8,570,357	16,105.00	8,052,500	3.00
オーストリア	株式	AMS AG	半導体・半導体製造装置	930	9,408.21	8,749,643	8,634.61	8,030,192	2.99

アメリカ	株式	GRUBHUB INC	ソフトウェア・サービス	500	12,011.13	6,005,569	15,838.26	7,919,133	2.95
アメリカ	株式	ON SEMICONDUCTOR CORP	半導体・半導体製造装置	3,348	2,634.87	8,821,568	2,344.47	7,849,308	2.92
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	250	27,011.14	6,752,786	30,853.58	7,713,395	2.87
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービス	55	129,216.21	7,106,892	139,318.10	7,662,496	2.85
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	1,415	5,448.18	7,709,186	5,357.53	7,580,911	2.82
イギリス	株式	JUST EAT PLC	ソフトウェア・サービス	6,500	1,144.18	7,437,172	1,129.01	7,338,588	2.73
アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	190	38,934.96	7,397,644	38,526.71	7,320,076	2.73
インド	株式	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	自動車・自動車部品	500	14,803.27	7,401,639	14,545.16	7,272,582	2.71
アメリカ	株式	FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	ソフトウェア・サービス	300	23,906.45	7,171,937	23,801.26	7,140,380	2.66
アメリカ	株式	CARVANA CO	小売	1,000	4,579.18	4,579,181	6,895.71	6,895,715	2.57
ジャージー	株式	APTIV PLC	自動車・自動車部品	698	10,426.83	7,277,930	9,878.78	6,895,393	2.57
ドイツ	株式	INFINEON TECHNOLOGIES	半導体・半導体製造装置	2,395	2,953.65	7,074,012	2,865.86	6,863,752	2.56
スウェーデン	株式	HEXAGON AB-B SHS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,000	6,037.43	6,037,437	6,664.89	6,664,896	2.48
オランダ	株式	STMICROELECTRONICS	半導体・半導体製造装置	2,900	2,486.78	7,211,683	2,289.32	6,639,043	2.47
カナダ	株式	BLACKBERRY LIMITED	ソフトウェア・サービス	5,600	1,247.89	6,988,215	1,175.21	6,581,190	2.45
韓国	株式	LG INNOTEK CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	450	15,895.82	7,153,122	14,485.50	6,518,475	2.43
アメリカ	株式	VEONEER INC	自動車・自動車部品	1,157	5,156.89	5,966,523	5,456.37	6,313,029	2.35
オランダ	株式	NXP SEMICONDUCTORS NV	半導体・半導体製造装置	600	10,587.03	6,352,223	10,238.62	6,143,173	2.29
中国	株式	BYD CO LTD-H	自動車・自動車部品	8,000	935.16	7,481,321	681.32	5,450,580	2.03
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	500	8,998.35	4,499,175	10,300.00	5,150,000	1.92
日本	株式	ソニー	電気機器	800	5,376.19	4,300,954	6,348.00	5,078,400	1.89
ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	1,000	6,106.72	6,106,721	5,057.21	5,057,210	1.88
日本	株式	T D K	電気機器	400	9,465.30	3,786,123	12,490.00	4,996,000	1.86
アメリカ	株式	AMPHENOL CORPORATION	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	467	10,202.81	4,764,716	10,481.84	4,895,020	1.82
日本	株式	R S Technologies	金属製品	800	5,796.87	4,637,500	5,940.00	4,752,000	1.77

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	金属製品	1.77
		機械	1.69
		電気機器	10.32
		陸運業	1.66
		情報・通信業	3.69
	外国	素材	2.88
		資本財	5.89
		自動車・自動車部品	11.36
		小売	5.71
		ソフトウェア・サービス	16.93
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.32
		半導体・半導体製造装置	22.00
		小計	92.24
合計		92.24	

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

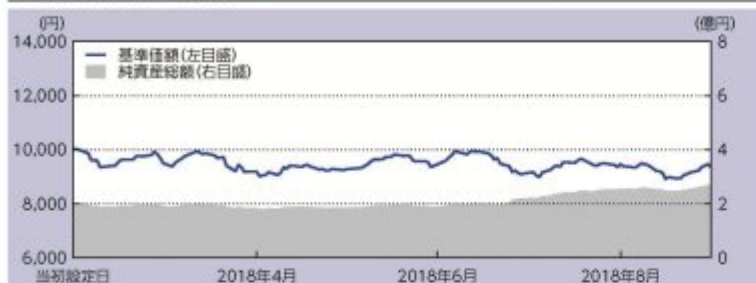
交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

当初設定日：2018年1月31日

作成基準日：2018年8月31日

基準価額・純資産の推移



基準価額	9,356円
純資産総額	2.69億円

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:0円

決算期	-	-	-	-	-
分配金	-	-	-	-	-

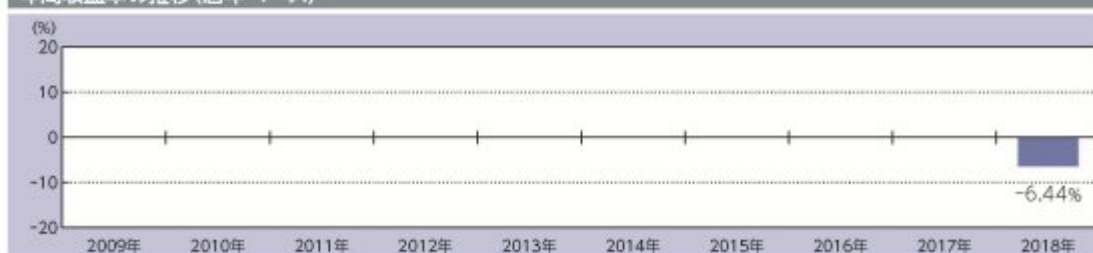
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
村田製作所	日本	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.6%
AMAZON.COM	米国	株式	小売	3.1%
CYPRESS SEMICONDUCTOR CORP.	米国	株式	半導体・半導体製造装置	3.1%
日本電産	日本	株式	資本財	3.0%
AMS AG	スイス	株式	半導体・半導体製造装置	3.0%
GRUBHUB INC.	米国	株式	ソフトウェア・サービス	2.9%
ON SEMICONDUCTOR CORP.	米国	株式	半導体・半導体製造装置	2.9%
NVIDIA CORP.	米国	株式	半導体・半導体製造装置	2.9%
ALPHABET INC-CL A	米国	株式	ソフトウェア・サービス	2.9%
INTEL CORP.	米国	株式	半導体・半導体製造装置	2.8%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2018年は当初設定日から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2018年1月31日から2018年7月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 財務諸表

中間財務諸表

モビリティ関連 世界株式戦略ファンド

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (2018年7月30日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,785,958
親投資信託受益証券	253,618,011
流動資産合計	255,403,969
資産合計	255,403,969
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	53,327
未払委託者報酬	1,599,814
未払利息	4
その他未払費用	5,276
流動負債合計	1,658,421
負債合計	1,658,421
純資産の部	
元本等	
元本	268,930,730
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	15,185,182
元本等合計	253,745,548
純資産合計	253,745,548
負債純資産合計	255,403,969

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2018年 1月31日 至 2018年 7月30日
営業収益	
有価証券売買等損益	9,427,875
営業収益合計	9,427,875
営業費用	
支払利息	290
受託者報酬	53,327
委託者報酬	1,599,814
その他費用	5,285
営業費用合計	1,658,716
営業利益又は営業損失()	11,086,591
経常利益又は経常損失()	11,086,591
中間純利益又は中間純損失()	11,086,591
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,098,591
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,098,591
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	15,185,182

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年12月16日から翌年12月15日までとなっておりますが、第1期計算期間は設定日(2018年 1月31日)から2018年12月17日までとなっております。第1期中間計算期間は設定日(2018年 1月31日)から2018年 7月30日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間 (2018年 7月30日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	268,930,730口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 15,185,182円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.9435円 (1万口当たり純資産額) (9,435円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (2018年 7月30日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第1期中間計算期間 自 2018年 1月31日 至 2018年 7月30日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	200,500,000円
期中追加設定元本額	68,430,730円
期中一部解約元本額	- 円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

モビリティ関連 世界株式戦略マザーファンド

貸借対照表

	2018年 7月30日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	15,985,671
コール・ローン	8,333,738
株式	234,768,318
派生商品評価勘定	5,500
未収配当金	92,659
流動資産合計	259,185,886
資産合計	259,185,886
負債の部	
流動負債	
未払金	5,565,482
未払利息	22
その他未払費用	24
流動負債合計	5,565,528
負債合計	5,565,528
純資産の部	
元本等	
元本	267,360,333
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	13,739,975
元本等合計	253,620,358
純資産合計	253,620,358
負債純資産合計	259,185,886

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2018年 7月30日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日又は計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2018年 7月30日現在	
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。</p>
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4.収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金</p> <p>株式は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2)為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2018年 7月30日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	267,360,333口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 13,739,975円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.9486円 (1万口当たり純資産額) (9,486円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2018年 7月30日現在	
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券

	2018年 7月30日現在
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2018年 7月30日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年 1月31日
期首元本額	200,500,000円
期中追加設定元本額	68,335,382円
期中一部解約元本額	1,475,049円
期末元本額	267,360,333円
期末元本額の内訳	
モビリティ関連 世界株式戦略ファンド	267,360,333円

(デリバティブ取引に関する注記)

通貨関連

（2018年 7月30日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	5,549,500	-	5,555,000	5,500
	アメリカドル	5,549,500	-	5,555,000	5,500
	合計	5,549,500	-	5,555,000	5,500

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2 ファンドの現況

モビリティ関連 世界株式戦略ファンド

純資産額計算書

（2018年 8月31日現在）

資産総額	269,122,648円
負債総額	375,463円
純資産総額（ - ）	268,747,185円
発行済口数	287,238,898口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9356円
（1万口当たり純資産額）	（9,356円）

（参考）

モビリティ関連 世界株式戦略マザーファンド

純資産額計算書

（2018年 8月31日現在）

資産総額	268,611,656円
負債総額	12,799円
純資産総額（ - ）	268,598,857円
発行済口数	285,180,135口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9419円

(1万口当たり純資産額)	(9,419円)
--------------	----------

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 訂正前 >

(2) 委託会社の機構

（中略）

委託会社の機構は平成30年10月 1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(2) 委託会社の機構

（中略）

委託会社の機構は平成30年10月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

< 訂正前 >

（前略）

平成30年7月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	502	9,773,110
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	65	222,303
単位型公社債投資信託	0	0
合計	567	9,995,414

< 訂正後 >

（前略）

平成30年8月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	497	10,106,666
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	67	230,389
単位型公社債投資信託	0	0
合計	564	10,337,055

5 その他

< 訂正前 >

（前略）

(2) 訴訟事件その他の重要事項

平成30年10月1日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

< 訂正後 >

（前略）

(2) 訴訟事件その他の重要事項

平成30年10月30日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年9月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松崎雅則

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているモビリティ関連 世界株式戦略ファンドの2018年1月31日から2018年7月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、モビリティ関連 世界株式戦略ファンドの2018年7月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年1月31日から2018年7月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月 1日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。